

令和7年度秋田県総合政策審議会
第3回防災・減災・県土強靭化ワーキンググループ議事要旨

1 日 時 令和7年10月2日（木）午前9時30分～午前11時30分

2 場 所 秋田地方総合庁舎6階 601会議室

3 出席者（敬称略・五十音順）

【防災・減災・県土強靭化ワーキンググループ委員】

及川 真一（日本赤十字東北看護大学看護福祉短期大学部講師）
徳重 英信（秋田大学大学院理工学研究科教授）
水田 敏彦（秋田大学情報データ科学部教授）

【県】

安田 路子（総務部副危機管理監（兼）副広報監）
佐藤 正美（建設部次長）ほか関係課室長等

4 議 事

（1）提言書（案）について

□高橋建設政策課長

- ・ 資料1「委員発言要旨と対応状況」及び、資料2「提言書（案）」について説明。

●徳重座長

- ・ ただいまの説明を踏まえ、資料2「提言書（案）」を用いて施策毎に区切りながら意見交換を行う。

施策1 インフラの強靭化と防災・減災力の強化を実現する

○水田委員

- ・ 提言書（案）1ページ目（2）について、記載されているとおりインフラ施設の耐災害性強化を図ることは非常に重要である。
インフラが脆弱であると緊急車両が到着できず、人的被害の拡大につながるとともに、早期の復旧・復興にも影響する。

●徳重座長

- ・ 提言書（案）に、その重要性が盛り込まれているということでよろしいか。

○水田委員

- ・ 記載内容に盛り込まれており、推進してもらいたい。

●徳重座長

- ・ 流域治水対策については、国交省が定めているもので、県、市町村とも連携して推進していくという理解で良いか。

□加賀河川砂防課流域防災監

- ・ 県内では米代川、雄物川、子吉川などの水系毎に流域治水協議会を設立しており、国や県、流域市町村等関係者との協働で、必要な対策や目標を定めて流域治水を推進している。

●徳重座長

- ・ 前回、水田委員から発言のあった「逃げる」意識について、「共助をするために自助をする」、「共助をするために公助をする」といった議論があったが、「逃げる」という視点は提言書（案）のどこに盛り込まれているか。

□小野寺総合防災課長

- ・ 「逃げる」意識については、提言書（案）の2ページ目の施策1の方向性（4）内に反映させており、水防団や自主防災組織等の安全性の担保を図るために訓練を充実させ、その中で意識を浸透させていくこととしている。
- ・ そのほかにも、公助の取組として、災害情報の発信などを通じて県民の意識の醸成につながるよう取り組んでいく。

○及川委員

- ・ 逃げやすくなる地域づくりも重要であると考える。
今年、秋田市全域で避難指示が発出されたが、秋田市全域となると範囲が広く、詳細な情報が分からなくなるほか、近年、県内では水害が多発しており、県民が避難情報に慣れすぎてしまうことを危惧している。
- ・ 住民自らが避難所へ行くことをためらわぬよう、災害情報や避難情報を呼びかける団体の強化だけではなく、「逃げる」意識の醸成に向けた啓発が重要であると考える。

●徳重座長

- ・ 情報の発信も重要であるが、情報の受け取り方と、そこからどのようにして行動変容に結び付けるのかといった点を考える必要がある。

○及川委員

- ・ 情報の発信者側と受け取り側で「逃げる」意識のギャップが大きいと感じる。

どうすれば「逃げる」という行動の変容につなげることができるかを考えて情報発信する必要がある。

○水田委員

- ・ 避難行動へ結び付けることは難しい問題である。
提言書（案）1ページ目の施策1の方向性（3）「自助・共助の促進による地域の防災力の強化」に含まれているように、防災意識の向上を図るための啓発活動を地道に行っていくことが重要である。
- ・ また、秋田地方気象台が行う啓発活動や、総合防災課が実施している自主防災組織指導者研修会なども併せて実施し続けることが重要と考える。

●徳重座長

- ・ 前回のワーキンググループの中で及川委員より発言のあった、「技術系ボランティア」とはどういった団体か教えてほしい。

○及川委員

- ・ 災害が発生すると、市町村の社会福祉協議会が中心となって災害ボランティアセンターが立ち上がる。
- ・ センターが立ち上がった場合には、一般ボランティアと技術を要するボランティアの2種類がある。
技術を要するボランティアとは、避難所の開設や衛生管理、炊き出しに特化したもの、重機を扱えたり、大工であったりなど専門的な技術や知識を有するメンバーがチームとなってNPO等を組織したものである。
- ・ 技術系ボランティアが入ったかどうかによって再建のスピードに大きく差がつく。
- ・ 現在、技術系ボランティアを増やそうと内閣府が動いている。
ボランティアという言葉を使うと無償のイメージをもたれるため、「支援団体」と名称を変えて、その活動に資金提供ができるよう変更しようとしている。

●徳重座長

- ・ 技術系ボランティアは、災害が起きてから組織されることもあるのか。

○及川委員

- ・ 既に組織されているものがほとんどである。仙北市の災害の際にも現役消防士で組織された「ONE TOHOKU」という組織が災害対応に当たった。
- ・ ボランティアとして活動していたことから、これまで休日を活用し活動していたが、静岡の突風被害においては、全国で初めて本務として活動に当たった。

○水田委員

- ・ 県の組織で考えると、そのボランティアはどこの組織に入るか。

□佐藤地域・家庭福祉課長

- ・ 当課所管の社会福祉協議会は一般ボランティアを対象としており、技術系ボランティアを所管する課室はない。
- ・ 現在、部局横断プロジェクトにおいて、総務部と健康福祉部、あきた未来創造部が連携し、技術系NPO活動の調整を担う「災害中間支援組織」の設置を検討中である。
- ・ 全国的にはJVOD（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）と呼ばれる組織があるほか、専門的な技術をもったNPOとのつながりが強い都道府県においては、既に中間組織が設立されている。

本県には中間支援組織が設置されていないため、どういった組織のあり方ができるかということを検討している。

- ・ 10月から内閣府のモデル事業を活用して、NPO等と協力して組織の機能について検討を進めている。

○及川委員

- ・ 東北初となる「災害福祉支援センター」を秋田県社会福祉協議会が開設した。センターの名称に「福祉」と付くとおり、福祉に特化した活動を行っている。
社会福祉協議会は地域を包括して把握しているため、各世帯の生活ニーズに対応した活動を行う。
- ・ 災害発生時は、行政と住民と社会福祉協議会の三者に加え、技術系ボランティアを加えた四者が関わる。
三者と技術系ボランティアの調整をする役割を果たすのが「災害中間支援組織」である。
災害時には様々なニーズが発生し、そのニーズに沿った支援を行うために災害中間支援組織が必要であるということで、現在設置が検討されているところである。
いずれの組織も、本県の災害対応を考える上で必要な組織である。

●徳重座長

- ・ 提言書（案）2ページ目の施策1方向性（3）内にある「民間企業、NPO等との協働の推進を図ること。」に含まれているものと理解している。

○及川委員

- ・ 技術系ボランティアの育成については、今年度、私と県社会福祉協議会、NPOとで全県の社会福祉協議会の職員の育成を始めたいと考えている。
災害発生時に前線で住宅訪問をするのは社会福祉協議会の職員である。
その職員が住宅再建の見立てができるように研修の実施を考えている。
- ・ また、自治体職員も罹災証明書の発行など、住宅再建の見立てができるようになれば良

いと考えている。

- 被害を受けた住宅に訪問する職員が、住宅再建のための知識を持っていることで、被災住民の不安を大きく軽減させることができる。

●徳重座長

- その点については、2ページ目の施策1方向性（3）に記載のある「地域の災害ボランティア人材が自律的に活動できるよう、体系的な育成研修が必要」や、方向性（4）の最下部にある「被災者の生活再建支援について、支援制度の利用しやすさを向上させる」というところに含まれていると理解でよろしいか。

○及川委員

- そのとおりである。総合防災課と調整し、提言書（案）に盛り込んだところである。

施策2 社会経済活動を支えるインフラを強化する

●徳重座長

- 方向性（1）「広域交流・物流に不可欠な高速道路等の整備について」は、高速道路の整備主体が県ではないので、このような記載となっている。
高速道路の整備は、防災・減災においても重要である。
- 方向性（4）「脱炭素化に向けたインフラの運用について」は、民間事業者と情報共有しながら取組を推進してもらいたい。
- 施策2について、提言書（案）の記載内容に、異論あるか。

○水田委員

- 異論なし。

施策3 持続可能なインフラマネジメントを実現する

●徳重座長

- 方向性（1）「インフラの老朽化への対応について」は、さらに強化してもらいたい。
- 方向性（4）「建設産業のデジタル化の推進について」は、生産性の向上はなかなか難しいと思うが、効率性の向上も含めて検討をしてもらいたい。
- 方向性（2）「建設資材における地産資源の利活用」については、提言書案に明記することで、部局間連携を促すきっかけになれば良いと思っている。

○水田委員

- 「建設資材」とは、どういった資源を示すのか。

□出口技術管理課長

- ・ 再生アスファルトや建設残土など、多岐にわたると考えている。

○及川委員

- ・ 資材の発注先は県内業者なのか。次期総合計画全体の方針を踏まえると、県外からも秋田県の企業が受注するくらいの強化が必要と考える。

□事務局（目黒建設政策課チームリーダー）

- ・ 契約約款において、県内資材や県内企業の優先調達を努力義務として定めており、県内企業の育成にも努めてまいりたい。

●徳重座長

- ・ 方向性（2）「県も市町村も同じ立ち位置で連携する」とあるが、県民との協働も必要になってくると考える。
インフラ施設は行政が管理するものだという認識があるが「インフラ施設は自分たちのものなんだ」という意識を県民が持つて行くことも必要である。
「県民との協働」といった表現の追加について、検討してもらいたい。

○及川委員

- ・ 担い手確保の取組については、賃金水準の向上も必要であり、そのためには、お金を稼ぐ方法も考えていく必要がある。
観光・交流部会へ意見送付する内容は、お金を稼ぐだけではなく、イメージアップにもつながる取組だと考えている。
- ・ 技術ボランティア関係で、他県まで重機操作の練習に行く人たちがいる。
秋田県にも重機操作を練習できる場所があれば、隣県からも人がやってくる。

□佐々木総合防災課消防保安室長

- ・ 北秋田市消防団においては、市役所の現業職員が消防団に所属し、重機隊を設置しているほか、重機を活用した他県との合同訓練を実施している。

●徳重座長

- ・ 県民の目に触れるよう、こうした活動をPRしていくことも必要と考える。

□佐々木総合防災課消防保安室長

- ・ 消防団員確保のためのPR動画を作成している。普段は土木工事の施工管理に従事している若者や、小さい頃から消防団に憧れて入団した看護師の方にも出演いただき、映画の幕間などで放映しており、引き続き消防団活動のPRに努めてまいりたい。

●徳重座長

- ・ 提言書案について、委員の皆様から多数の御意見をいただいたので、事務局で整理し、提言書をまとめていく。提言書の最終校正等は、私に一任いただきたい。

(2) その他

□事務局（佐々木建設政策課主任）

- ・ 今後について、各部会やワーキンググループの親会である総合政策審議会が、10月27日（月）に開催予定であり、当ワーキンググループの提言書を徳重座長から御説明いただき、審議会の了承を得て、審議会から県への提言となる。
- ・ 提言書は、徳重座長と文案の調整を進め、おおむね固まってきた段階で、最終案を皆様にも共有する。

●徳重座長

- ・ 最後に御礼申し上げる。
3回にわたるワーキンググループにおいて、活発な御議論に感謝する。
今年も水害が発生し、災害が頻発化しているほか、本県は人口減少の最先端でもあり、「挑戦」などの新たな切り口から、他県からも「秋田はすごい」と思ってもらえるような強靭な県土づくりに貢献したいと思っていた。
委員の皆様には、引き続きそれぞれの専門の立場から御意見いただきたいと思う。

5 閉 会

□事務局（目黒建設政策課チームリーダー）

- ・ 熱心な御審議に感謝する。閉会にあたり、事務局を代表して、建設部次長の佐藤より、御挨拶申し上げる。

□佐藤建設部次長

- ・ 3回にわたる活発な意見交換に感謝申し上げる。
委員の皆様から、自助・共助の促進や、ハード・ソフト両面からの対策、建設業や行政の現状を踏まえた貴重な御意見をいただいた。
頂戴した様々な視点を踏まえ、次期総合計画の策定作業を進め、具体的な取組を実行してまいりたい。

□事務局（目黒建設政策課チームリーダー）

- ・ 以上をもって、第3回防災・減災・県土強靭化ワーキンググループを閉会する。

以上